

【参考資料】

水力発電等の売電等に関する調査

1. 水力発電等の売電等に関する調査について

第1回委員会において、岩手県から県企業局で計画中的新規水力発電事業の電力の買い取りに関して、当該地域で事業を営む電力会社が新規契約に難色を示しており、事業の見直しを迫られているという報告がなされた。当都道府県企業局において行われている発電事業についても、なんらかの影響等がでているのではないかと推察し、現在いくつかの企業局に調査にご協力いただいているところである。

2. 質問事項と現在まで出された回答（3都道府県）

1 自然エネルギー（水力、風力、地熱など）発電設備の種類、規模等

・ ・回答省略・ ・

2 電力会社との契約内容に関して

2.1 既存発電設備の契約期間（次回の契約更新時期等）

A 県	・ H13.4.1～H15.3.31（2年間） - 17 発電所 ・ H10.4.1～H20.3.31（10年間） - 発電所
B 県	・ 基本契約 H22.3.31 ・ 受給契約 H16.3.31（2カ年）
C 県	・ ～ H15 年度

2.2 売電価格（円/kwh等）

A 県	・ 16 発電所 8.43 円/kwh(二部制) ・ 1 発電所 13.2 円/kwh(従量制)
B 県	・ 7.75 円/kwh
C 県	・ 9.86 円/kwh

3 RPS 法成立による影響等

3.1 既設発電設備に関して

3.1.1 電力会社との契約更新時期が迫っているなどする場合、買い取り条件（買い取り価格等）の変更が生じていますか。

A 県	・ 年度末から契約更新時期になっているが、電力小売自由化の拡大策により、電力会社から一層のコスト削減要請が強まるものと想定される。
B 県	・ なし
C 県	・ H13 年度末に H14、15 年度の契約更新を行ったが、約 3%引き下げられた。電力会社が 5 年で 10%減の目標を立てており、その影響と考える。

3.2 新設発電設備等の建設の予定がある場合

3.2.1 発電設備の種類、規模、運転開始日等

A 県	<ul style="list-style-type: none"> ダム式発電所 H20.3.31 運転開始予定 その他数地点の計画あり
B 県	<ul style="list-style-type: none"> ダム式発電所 H20.4.1 運転開始予定
C 県	

3.2.2 電力会社との交渉はスムーズに進んでいますか。

A 県	<ul style="list-style-type: none"> H20 運転開始予定の発電所については、H12 年度に電力会社と電力受給に関する仮契約を締結済み。 その他の地点については、地元の同意、経済性等の問題点があり、スムーズに進んでいない。
B 県	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年に上記発電所の開発同意は得ているが、その後建設コストの低減が求められている中で、現在仮契約の交渉中である。しかし、スムーズに仮契約を結ぶことは困難である。
C 県	

3.2.3 スムーズにすすんでいない場合、それは具体的にどのような問題でしょうか。
 (差し支えない範囲でお願いいたします。)

A 県	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社と発電単位でかなりの隔たりがあり、交渉のテーブルに着けない。
B 県	<ul style="list-style-type: none"> 織込み人員が多すぎると言われている 建設コスト低減で当初設計の圧縮が求められている 財源についても見直しを言われている
C 県	

4 その他、ご意見等ございましたらお願いいたします。

A 県	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電は純国産のクリーンエネルギーで二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化防止策にも貢献していることを、電力会社との料金交渉に強調しているが、電力会社からは水力発電が環境にやさしいことはわかっているが、民間企業であるのでなかなか高い電気は買えないと回答される。 水力のクリーン性を考慮して、火力発電より1～2割高い単価まで買うようにしているようだが、今後の水力開発地点は小規模化、奥地化しているのでそれでも苦しい。 今後は、既設の発電所も含めて河川の自然環境を守るため、河川維持流量の増量が想定されるが(1m³/100km²以上)さらに経済性は厳しくなるものと予想される。
B 県	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーと自然エネルギーはニュアンス的には同じようであるが、中身的には異質のものであり、水力発電を主要産業としている県公企としては自然エネルギー促進で頑張っていたきたい。
C 県	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー電気的目標値や水力電気のどのくらいの規模が該当するのかも決まっていないはずである。「アンケート」のお願いの鑑の中の内容については疑問を感じた。

2002年10月24日 第2回市民委員会資料
(「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)

--	--